

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-272977  
(P2006-272977A)

(43) 公開日 平成18年10月12日(2006.10.12)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B 4 1 J 17/30 (2006.01)</b>	B 4 1 J 17/30	Z 2 C 0 6 8
<b>B 4 1 J 17/32 (2006.01)</b>	B 4 1 J 17/30	A
	B 4 1 J 17/30	B
	B 4 1 J 17/32	A

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2006-195197 (P2006-195197)	(71) 出願人	000005267 ブラザー工業株式会社 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
(22) 出願日	平成18年7月18日(2006.7.18)	(72) 発明者	山口 晃志郎 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内
(62) 分割の表示	特願2005-198796 (P2005-198796)の分割	(72) 発明者	杉本 淳 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内
原出願日	平成7年11月30日(1995.11.30)	Fターム(参考)	2C068 AA02 AA06 AA15 EE27 HH01 HH06 HH09 HH14 HH20

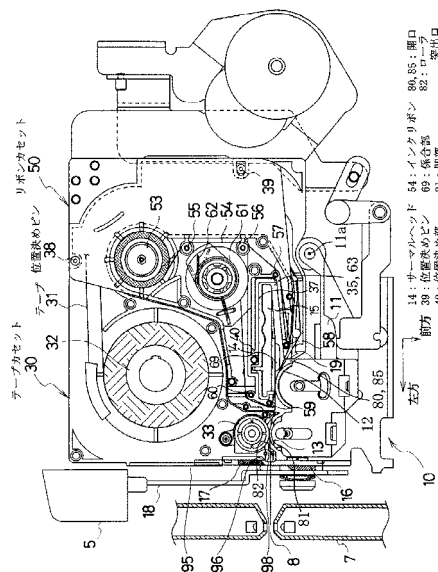
(54) 【発明の名称】 カセット及びテープ印字装置

(57) 【要約】

【課題】 本発明は、印字品質を安定させることができるカセット及びそのカセットを装着するテープ印字装置を提供する。

【解決手段】 テープ送りローラ33と対応するテープカセット30のテープ排出側側壁95には凹部が形成され、その凹部底面から、テープ経路上のその下流側に向かって突出した段差部96を形成する。さらに、この段差部96の突出部分には、テープ31の幅方向と厚さ方向を規制する規制部97、99と受動刃17に近接したテープ排出端面98が形成される。したがって、テープ31は段差部96の突出部分と規制部97、99により、受動刃17に近接したテープ排出端面98まで確実に搬送される。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

テープに印字する印字手段と前記テープを切断するための切断手段とを備えたテープ印字装置に装着されるカセットであって、

周壁を有するカセットケースと、前記カセットケース内に回転可能に支持されテープを巻回したテープスプールと、前記テープスプールから引き出されたテープを前記印字手段により印字が行われる印字位置を經由してカセットケースの外部に導くテープ搬送路と、前記切断手段より前記テープ搬送方向の上流側であって、前記テープ搬送路の終端において前記カセットケースの周壁に形成され、前記印字手段により印字されたテープを前記カセットケースの外部に送り出すためのテープ排出部とを備えたカセットにおいて、

10

前記テープ排出部の近傍であって前記カセットケースのテープ排出側の側壁に、その側壁面からテープ搬送方向の下流側に突出する段差部を設け、前記段差部の突出部分には、前記テープの幅方向と厚さ方向を規制する規制部と前記切断手段に近接させて前記テープ排出部のテープ排出端面を形成したことを特徴とするカセット

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の前記カセットが装着されるカセット装着部を備えたテープ印字装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、印字媒体としてのテープをテープスプールに収納し且つ印字ヘッドを有するプリンタに着脱自在に装着されるカセット及びそのカセットを装着するテープ印字装置に関するものである。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

本願出願人は、テープ状のラベルを作成するのに好適なラベル作成用プリンタ（テープ印字装置）を実用化した。このラベル作成用プリンタでは、多色印字可能とする為に、印字媒体としてのテープを収納しプリンタ（テープ印字装置）に着脱自在に装着されるテープカセットと、インクリボン（リボン）を収納しテープカセットに着脱自在に装着されるリボンカセットとを有するテープ・リボン複合カセットを適用している。リボンカセットとしては色の異なるリボン（リボン）を夫々収納した複数種のリボンカセットが適用される。

30

## 【0003】

一方、特許文献 1 には、前記同様にテープ状のラベル作成の為にプリンタに適用される前記と同様のテープ・リボン複合カセットが記載されている。このテープ・リボン複合カセットにおいては、テープカセットにリボンカセットを装着して位置決めする為に、テープカセットにリボンカセットを装着するための収容開口部を形成し、リボンカセットの外周形状を収容開口部の周壁面と同様の形状に形成し、リボンカセットの外周壁面を収容開口部の周壁面で案内し位置規制して、テープカセットに対してリボンカセットを位置決めするように構成してある。

## 【0004】

前記テープカセットとリボンカセットには、プリンタに装着したときに印字ヘッドを挿入するヘッド挿入部が形成され、このヘッド挿入部に挿入された印字ヘッドにリボンカセットから導出されたインクリボンが接触し、このインクリボンの外面側にテープカセットから導出されたテープが接触し、これらインクリボンとテープのうちの印字ヘッドとプラテン間に挟圧された部分に印字ヘッドにより印字が実行される。プラテンはテープカセットに装着されている。

40

【特許文献 1】実開平 3 - 7 4 9 5 6 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

特許文献 1 に記載されたテープ・リボン複合カセットのように、リボンカセットの外周

50

壁面を収容開口部の周壁面で案内し位置規制して、テープカセットに対してリボンカセットをほぼ位置決めすることはできる。しかし、リボンカセットをテープカセットの収容開口部に装着し得る為には、収容開口部の周壁面と、リボンカセットの外周壁面との間に微小の隙間が必要で、その微小隙間に起因するガタツキが生じるため、テープカセットに対するリボンカセットの位置決め精度が低下し、印字品質が低下する。

【0006】

本発明は、前記した従来技術の問題点を解決するためになされたものであり、印字品質を安定させることができるカセット及びそのカセットを装着するテープ印字装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

【0007】

前記目的を達成するため、請求項1に記載のカセットは、テープに印字する印字手段と前記テープを切断するための切断手段とを備えたテープ印字装置に装着されるカセットであって、周壁を有するカセットケースと、前記カセットケース内に回転可能に支持されテープを巻回したテープスプールと、前記テープスプールから引き出されたテープを前記印字手段により印字が行われる印字位置を經由してカセットケースの外部に導くテープ搬送路と、前記切断手段より前記テープ搬送方向の上流側であって、前記テープ搬送路の終端において前記カセットケースの周壁に形成され、前記印字手段により印字されたテープを前記カセットケースの外部に送り出すためのテープ排出部とを備えたカセットにおいて、前記テープ排出部の近傍であって前記カセットケースのテープ排出側の側壁に、その側壁面からテープ搬送方向の下流側に突出する段差部を設け、前記段差部の突出部分には、前記テープの幅方向と厚さ方向を規制する規制部と前記切断手段に近接させて前記テープ排出部のテープ排出端面を形成したことを特徴とするものである。

20

【0008】

また、請求項2に記載のテープ印字装置は、請求項1に記載の前記カセットが装着されるカセット装着部を備えたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0009】

請求項1に記載のカセットによれば、テープに印字する印字手段と前記テープを切断するための切断手段とを備えたテープ印字装置に装着されるカセットであって、周壁を有するカセットケースと、前記カセットケース内に回転可能に支持されテープを巻回したテープスプールと、前記テープスプールから引き出されたテープを前記印字手段により印字が行われる印字位置を經由してカセットケースの外部に導くテープ搬送路と、前記切断手段より前記テープ搬送方向の上流側であって、前記テープ搬送路の終端において前記カセットケースの周壁に形成され、前記印字手段により印字されたテープを前記カセットケースの外部に送り出すためのテープ排出部とを備えたカセットにおいて、前記テープ排出部の近傍であって前記カセットケースのテープ排出側の側壁に、その側壁面からテープ搬送方向の下流側に突出する段差部を設け、前記段差部の突出部分には、前記テープの幅方向と厚さ方向を規制する規制部と前記切断手段に近接させて前記テープ排出部のテープ排出端面を形成したために、テープを確実に搬送することができ、テープの切断も安定するという効果を奏する。

30

40

【0010】

請求項2に記載のテープ印字装置によれば、請求項1に記載のカセットが装着されるカセット装着部を備えるため、請求項1に記載のカセットの効果奏したテープ印字装置を提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

本実施形態は、印字媒体としてのテープに文字、記号、キャラクタを多色印字してテープ状のラベルを作成する、ラベル作成用プリンタに適用するテープ・リボン複合カセットに本発明を適用した場合の一例である。前記テープ・リボン複合カセットは、プリンタに

50

着脱自在に装着されるテープカセットと、このテープカセットに着脱自在に装着されるリボンカセットとを含むものである。

【実施例】

【0012】

最初に、ラベル作成用プリンタ1について簡単に説明する。

図1に示すように、このラベル作成用プリンタ1の上面部分にはキーボード2、液晶ディスプレイ3、カセットカバー4、カッターレバー5等が設けられ、印字機構10はカセットカバー4の下側に配置されている。カバーオープンレバー6を図1の右方向へスライドさせるとカセットカバー4が開くように構成してあり、カセットカバー4を開いた状態で印字機構10にテープカセット30を装着でき、そのテープカセット30にリボンカセット50を装着できる。 10

【0013】

テープカセット30とリボンカセット50とは別体に構成され、テープカセット30を印字機構10に着脱自在に装着した状態で、そのテープカセット30にリボンカセット50を着脱自在に装着するように構成してあり、テープカセット30とリボンカセット50とを組み合わせたものがテープ・リボン複合カセット350である。

【0014】

次に、印字機構10について簡単に説明する。

図2は、プリンタ1の印字機構10にテープカセット30とリボンカセット50とを装着してテープカセット30とリボンカセット50の内部が見える状態に部分的に横断した図であり、ローラホルダ11にプラテン12とサブローラ13とがローラホルダ11と一体的に枢支軸11aを中心として揺動するように設けられている。ローラホルダ11はカセットカバー4の開閉に応じて開閉揺動するように構成されている。そして、プラテン12の後側近傍位置には、縦向きに列設した例えば96個の発熱素子からなるサーマルヘッド14とこのサーマルヘッド14を保持するヘッドホルダ15とが設けられている。尚、サーマルヘッド14とヘッドホルダ15とが印字ヘッドに相当する。 20

【0015】

図2、図3に示すように、テープカセット30には、印字媒体としてのテープ31がテープスプール32に巻回されて装着収納され、テープスプール32の後側付近から平面視ほぼコ字湾曲状のテープ案内路で案内されつつサーマルヘッド14の付近のテープ導出口19へ至り、そのテープ導出口19から開口80に導出されてサーマルヘッド14の前面へ導出され、テープカセット30のテープ送りローラ33とテープ送り用のサブローラ13とでテープカセット30の外部へ導出される。このように、テープスプール32から導出されるテープ31を開口80を通過するように導くテープ経路を備えている。 30

【0016】

テープ31はテープスプール32に巻回され、テープつまみ34がテープスプール32に係合して一体的に回転するように構成してあるので、テープつまみ34を手動で回転させることによりテープ31を巻き戻すことができる。テープカセット30の前端部分の左右方向中央部には、サーマルヘッド14とヘッドホルダ15とを挿入する為のヘッド挿入部35が形成され、また、テープカセット30の中央部の右寄り部分には、リボンカセット50の本体部51を収容する有底の収容部36が形成されている。ヘッド挿入部35と収容部36の間には両者間を部分的に仕切る仕切り壁37が形成されている。 40

【0017】

ヘッド挿入部35の前面部の左部にテープカセット30(テープ・リボン複合カセット350)の外周部に臨み且つプリンタ1に装着された状態でサーマルヘッド14に臨む開口80が形成され、また、前記テープ経路は開口80のうちのテープ搬送方向の上流側にテープ31を導出するテープ導出口19を有し、このテープ導出口19はテープ31の幅方向への上下移動を規制するように構成されている。

【0018】

テープカセット30の前端部分のヘッド挿入部35の左側に、プリンタ1に設けられた 50

サブローラ 13 と協働してテープ 31 を送るテープ送りローラ 33 が収容され、このテープ送りローラ 33 と対応するテープカセット 30 前側面部に凹部 81 が形成され、その凹部 81 にテープ送りローラ 33 の前端部を外部へ突出させるローラ突出部 82 が形成されている。これにより、テープカセット 30 をプリンタ 1 に装着した状態で、テープ送りローラ 33 とサブローラ 13 とでテープ 31 を確実に挟持して送ることができる。

また、図 2、図 7 より明らかなようにテープ送りローラ 33 と対応するテープカセット 30 のテープ排出側側壁 95 にも凹部が形成され、その凹部底面から、テープ経路上のその下流側に向かって突出した段差部 96 を形成する。さらに、この段差部 96 の突出部分には、テープ 31 の幅方向と厚さ方向を規制する規制部 97, 99 と受動刃 17 に近接したテープ排出端面 98 が形成される。したがって、テープ 31 は段差部 96 の突出部分と

10

#### 【0019】

一方、リボンカセット 50 の本体部 51 はテープカセット 30 に形成された収容部 36 に遊嵌状に装着されるが、リボンカセット 50 はその上壁部 52 がテープカセット 30 の上面に覆いかぶさる状態に装着される。尚、図 3 は、テープカセット 30 を示し、図 4 はリボンカセット 50 を示し、図 5 はテープカセット 30 にリボンカセット 50 を装着したテープ・リボン複合カセット 350 を示す。リボンカセット 50 は、テープカセット 30 に対して水平方向と高さ方向とに位置決めされ、図示してない 3 個の爪を介して着脱可能に固定される。

20

#### 【0020】

図 2、図 4 に示すように、リボンカセット 50 には、リボンスプール 53 に巻回されたインクリボン 54 が装着収納され、リボンガイド 55 ~ 58 で案内されて開口 85 に導出されてサーマルヘッド 14 の前面へ導出され、案内ロッド 59 とリボンガイド 60 を経由して巻取りスプール 61 に巻取られる。このように、リボンスプール 53 から導出されるインクリボン 54 を開口 85 を通過するように導くインクリボン経路を備えている。巻取りスプール 61 の下部にはインクリボン 54 の緩み防止の為にクラッチバネ 62 が取付けられている。

#### 【0021】

リボンカセット 50 の前端部分の左部には、前記仕切り壁 37 とサーマルヘッド 14 とを挿入する為のヘッド挿入部 63 が形成されている。このヘッド挿入部 63 の前面部の左部にリボンカセット 50 (テープ・リボン複合カセット 350) の外周部に臨み且つプリンタ 1 に装着された状態でサーマルヘッド 14 に臨む開口 85 が形成されている。ここで、開口 85 は、前壁と、この前壁とほぼ平行な後壁と、左右の側壁とを有する。

30

#### 【0022】

リボンカセット 50 の上壁部 52 には、1 対のつまみ 64 が形成されているため、これらつまみ 64 を指で掴むことによりリボンカセット 50 を容易に着脱することができる。テープカセット 30 の上端面にリボンカセット 50 の上壁部 52 を当接させることによりテープカセット 30 に対するリボンカセット 50 の上下方向の位置が決められ、テープカセット 30 の 3 つの爪をリボンカセット 50 の 3 つの穴に係合させるとリボンカセット 50 がテープカセット 30 に着脱可能に固定される。

40

#### 【0023】

図 2 に示すように、プラテン 12 とサブローラ 13 とはローラホルダ 11 に装備され、カセットカバー 4 が閉じられると、それに連動してローラホルダ 11 が圧接側へ揺動し、テープ・リボン複合カセット 350 がプリンタ 1 に装着された状態で、プラテン 12 はサーマルヘッド 14 に圧接状態となり、開口 80, 85 を通過するテープ 31 の部分とインクリボン 54 の部分がプラテン 12 とサーマルヘッド 14 の間に挟圧され、また、サブローラ 13 はテープ 31 を介してテープ送りローラ 33 に圧接状態となる。

#### 【0024】

サーマルヘッド 14 の前面に導出されたインクリボン 54 がサーマルヘッド 14 の前面

50

に接触し、そのインクリボン 5 4 の前面にテープ 3 1 が重ねられ、これらインクリボン 5 4 とテープ 3 1 とはプラテン 1 2 によりサーマルヘッド 1 4 に押圧された状態でインクリボン 5 4 を介してテープ 3 1 に対してサーマルヘッド 1 4 によりドットパターンで文字列等が印字される。前記テープ経路とインクリボン経路のうち開口 8 0 , 8 5 における両経路部分がほぼ平行であって共線をなし、この両経路部分のテープ 3 1 とインクリボン 5 4 は互いに接触するようになっている。

#### 【 0 0 2 5 】

印字されたテープ 3 1 の先端側部分は、カッターを構成する能動刃 1 6 と受動刃 1 7 の間を通して本体ケース 7 に形成されたスリット 8 から外部へ導出される。能動刃 1 6 は連結板 1 8 によりカッターレバー 5 に連結され、カッターレバー 5 を操作して能動刃 1 6 と受動刃 1 7 とでテープ 3 1 が切断される。

10

#### 【 0 0 2 6 】

次に、テープカセット 3 0 にリボンカセット 5 0 を上方から装着する際および装着後に、テープカセット 3 0 に対してリボンカセット 5 0 を案内して位置決めする為の案内位置決め機構について説明する。図 3 ~ 図 5 に示すように、テープカセット 3 0 の後端部には縦向きの位置決めピン 3 8 が設けられ、テープカセット 3 0 の右端部には縦向きの位置決めピン 3 9 が設けられ、仕切り壁 3 7 の後端部には縦向きのリブ状の位置決め部 4 0 が設けられ、位置決めピン 3 8 , 3 9 の上端部はテーパ状に形成されている。

#### 【 0 0 2 7 】

また、リボンカセット 5 0 には、位置決めピン 3 8 が微小隙間をもって係合する係合孔 6 5 を有する柱状部 6 6 と、位置決めピン 3 9 が前後方向に微小隙間をもって且つ左右方向に遊嵌状に係合する係合孔 6 7 を有する柱状部 6 8 と、位置決め部 4 0 が前後方向と左右方向とに精密に位置決め可能に係合する係合部 6 9 が設けられている。前記位置決め部 4 0 と係合部 6 9 は、サーマルヘッド 1 4 の後方に対応するように、ヘッド挿入部 6 3 の後端部に設けられている。

20

#### 【 0 0 2 8 】

ここで、仮に、位置決めピン 3 8 , 3 9 が係合孔 6 5 , 6 7 に殆ど隙間無しに係合するように構成すれば、位置決め部 4 0 と係合部 6 9 とを省略しても、テープカセット 3 0 に対するリボンカセット 5 0 の位置決め精度を確保することが可能であるが、その場合には位置決めピン 3 8 , 3 9 と係合孔 6 5 , 6 7 との摺動抵抗が大きくなるので、テープカセット 3 0 に対してリボンカセット 5 0 を円滑に着脱できなくなる。

30

#### 【 0 0 2 9 】

そこで、位置決めピン 3 8 を係合孔 6 5 に微小隙間をもって係合させ、位置決めピン 3 9 を係合孔 6 7 に前後方向に微小隙間をもって且つ左右方向に遊嵌状に係合させるように構成し、且つ、位置決め部 4 0 と係合部 6 9 により、サーマルヘッド 1 4 の付近におけるテープカセット 3 0 に対するリボンカセット 5 0 の前後方向と左右方向の位置決め精度を確保するように構成してある。それ故、リボンカセット 5 0 を着脱する際の摺動抵抗を小さくすることができるので、リボンカセット 5 0 を軽い着脱力で円滑に着脱できる。

#### 【 0 0 3 0 】

サーマルヘッド 1 4 の付近におけるテープカセット 3 0 に対するリボンカセット 5 0 の前後方向の位置決め精度が低い場合には、テープカセット 3 0 に対してリボンカセット 5 0 を上方から装着する際に、テープ 3 1 の上端にインクリボン 5 4 の下端が引っ掛かってリボンジャムが発生する虞と印字品質が不安定化する虞があるが、位置決め部 4 0 と係合部 6 9 を介してサーマルヘッド 1 4 の付近におけるテープカセット 3 0 に対するリボンカセット 5 0 の前後方向の位置決め精度が確保されているので、前記のような問題は起こらない。

40

#### 【 0 0 3 1 】

前記位置決めピン 3 8 , 3 9 はテープカセット 3 0 の上端面よりも突出しており、リボンカセット 5 0 を装着する際には、位置決めピン 3 8 , 3 9 に係合孔 6 5 , 6 7 を夫々係合させて水平方向に 2 次元的に位置決めしてから、リボンカセット 5 0 を装着するため、

50

リボンカセット 50 の外周壁面がテープカセット 30 の収容部 36 の周壁面に殆ど接触することなく装着される。従って、従来のテープ・リボン複合カセットのように、リボンカセットの外周壁面とテープカセットの収容部の周壁面との接触を介して両者を位置決めするのと比較して円滑に装着できる。また、テープカセット 30 を印字機構 10 に装着した状態でリボンカセット 50 を着脱交換するので、リボンカセット 50 を円滑に着脱することができる。

#### 【0032】

図 3 に示す開口窓 41 は、テープ案内路上のテープ 31 を指で操作してテープ送りする為の開口であり、これと同様の開口窓が開口窓 41 と反対側の前側壁部にも形成されている。このテープ・リボン複合カセット 350 のリボンカセット 50 を交換することで複数色で印字することができるが、その場合に必要に応じてテープ 31 を巻き戻したりする関係上、前記のようなテープ送りの為の開口窓 41 が設けられている。

10

#### 【0033】

また、テープカセット 30 の 1 つの隅部には、複数の検出用作動子 42 が出没自在に付設してあり、印字機構 10 には、複数の検出用作動子 42 に対応する複数の検出スイッチ（図示略）であってそれら検出用作動子 42 を上方へ所定小ストローク押上げる複数の検出スイッチが設けられている。リボンカセット 50 の 1 つの隅部には、それら複数の検出用作動子 42 を選択的に押下作動させる 1 又は複数の作動部 70 と、押下作動させない 1 又は複数の逃し穴 71 とが形成され、作動部 70 で押下作動された検出用作動子 42 により、検出用スイッチが操作される。これらは、テープカセット 30 の種類（テープ 31 の種類）とリボンカセット 50 の種類（インクリボン 50 の種類）を検出する為に設けられた被検出部に相当するものである。

20

#### 【0034】

以上説明したテープ状ラベル作成用プリンタ 1 に適用するテープ・リボン複合カセット 350 においては、位置決めピン 38, 39、位置決め部 40、係合孔 65, 67 を有する柱状部 66, 68、係合部 69 からなる案内位置決め機構を設けたので、前記説明したように、テープカセット 30 にリボンカセット 50 を装着する際及び装着後に、テープカセット 30 に対してリボンカセット 50 を高精度に位置決めすることができる。

#### 【0035】

特に、位置決め部 40 と係合部 69 とで、ヘッド挿入部 35, 63 に臨むインクリボン 54 とその外側近傍のテープ 31 とを離隔させる方向（つまり、後方）へテープカセット 30 に対してリボンカセット 50 を位置規制することができるから、リボンカセット 50 の装着の際に、テープ 31 の上端にインクリボン 54 の下端が干渉することがなく、リボンジャムが生じることがない。また、サーマルヘッド 14 の近傍におけるテープ 31 とインクリボン 54 の位置関係が一定の位置関係に保持されるため、印字品質が変動することもない。

30

#### 【0036】

更に、リボンカセット 50 の本体部 51 の外周壁が、テープカセット 30 の収容部 36 の周壁面に殆ど接触しないように構成してあり、位置決めピン 38, 39 と係合孔 65, 67 間の摺動抵抗も小さいので、テープカセット 30 に対してリボンカセット 50 を着脱する際に軽い着脱力で円滑に着脱することができる。

40

#### 【0037】

次に、前記実施形態に係るテープ・リボン複合カセット 350 の案内位置決め機構を部分的に変更した案内位置決め機構について、図 6 ~ 図 8 を参照して説明する。尚、変更してない構成要素のうち的主要なものについては、前記テープ・リボン複合カセット 350 と同様の符号を付して説明を省略する。この案内位置決め機構において、位置決めピン 38, 39、係合孔 65, 67、柱状部 66, 68 については前記と同様である。

#### 【0038】

前記位置決め部 40 と係合部 69 に代えて、テープカセット 30 のヘッド挿入部 35 の後側近傍部において、収容部 36 の底壁部に、縦向き小さな高さの位置決めピン 45 で

50

あって上端部がテーパ状の位置決めピン４５が立設固定されている。そして、リボンカセット５０の本体部５１の下部のうちの前記位置決めピン４５に対応する部分には、位置決めピン４５が殆ど隙間無しに係合する係合穴７５が形成されている。

【００３９】

従って、テープカセット３０にリボンカセット５０を装着していく途中の時点から、位置決めピン４５が係合穴７５に係合し、装着後にもその係合状態を保持する。それ故、サーマルヘッド１４の近傍位置におけるテープカセット３０に対するリボンカセット５０の位置を高精度に設定することができるため、前記実施形態のテープ・リボン複合カセット３５０の案内位置決め機構と同様の作用・効果が得られる。

【００４０】

尚、前記案内位置決め機構は一例に過ぎず、位置決めピン、係合孔、位置決め部、係合部等の構造は適宜変更可能であり、位置決めピンや係合孔の配置場所も前記実施形態に限定されるものではない。その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を付加して実施し得ることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【００４１】

【図１】本発明の実施形態に係るラベル作成用プリンタの平面図である。

【図２】前記プリンタの印字機構とテープ・リボン複合カセットの平面図である。

【図３】テープカセットの斜視図である。

【図４】リボンカセットの斜視図である。

【図５】テープ・リボン複合カセットの斜視図である。

【図６】変更実施形態に係る印字機構とテープ・リボン複合カセットの平面図である。

【図７】図６のテープ・リボン複合カセットのうちのテープカセットの斜視図である。

【図８】図６のテープ・リボン複合カセットのうちのリボンカセットの斜視図である。

【符号の説明】

【００４２】

- １ ラベル作成用プリンタ
- ３０ テープカセット
- ３１ テープ
- １６ 能動刃
- １７ 受動刃
- ９５ 側壁
- ９６ 段差部
- ９７, ９９ 規制部
- ９８ テープ排出端面

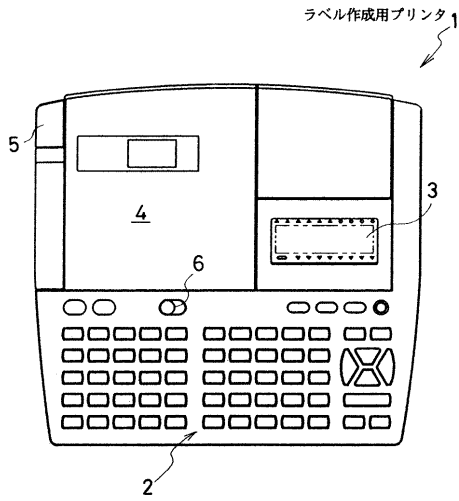
10

20

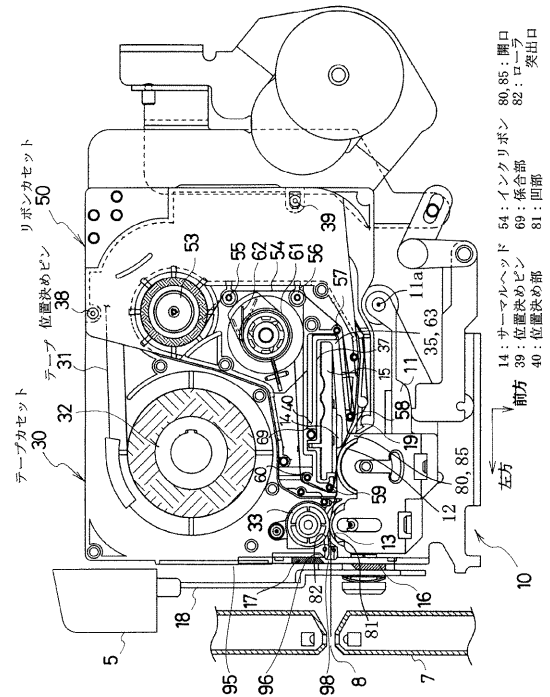
30



【 図 1 】



【 図 2 】

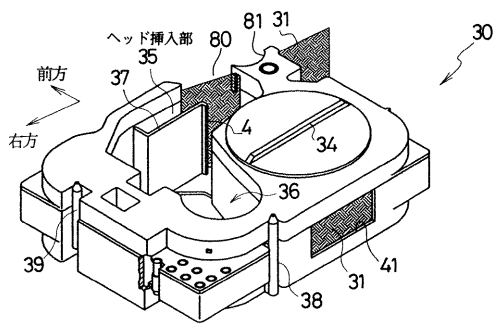


14: カーマルヘッド  
 39: 位置決めピン  
 40: 位置決め部

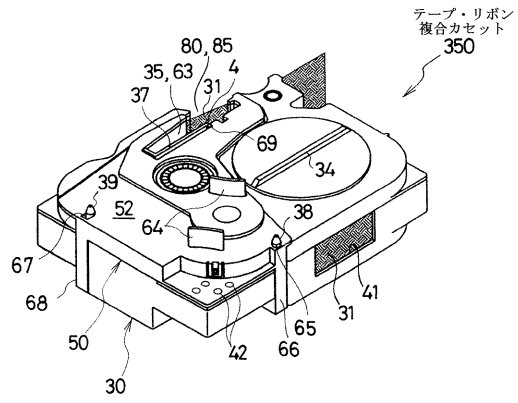
54: インタリボン  
 69: 係合部  
 81: 凹部

80, 85: 開口  
 82: 突出口

【 図 3 】

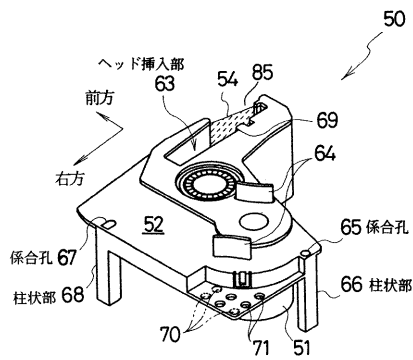


【 図 5 】

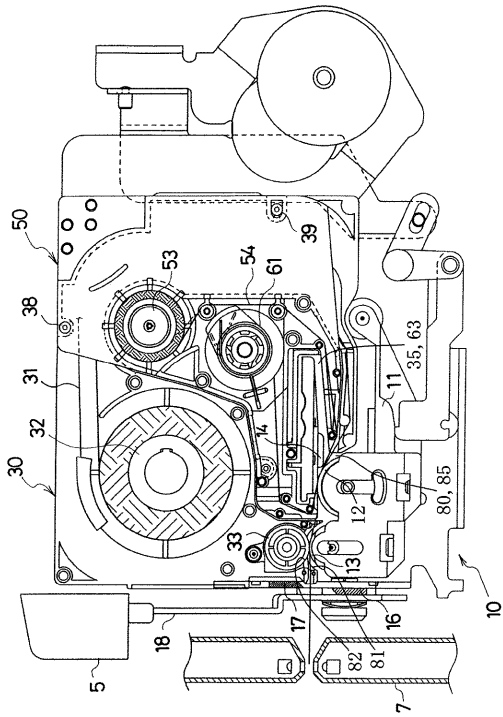


テープ・リボン  
 複合カセット  
 350

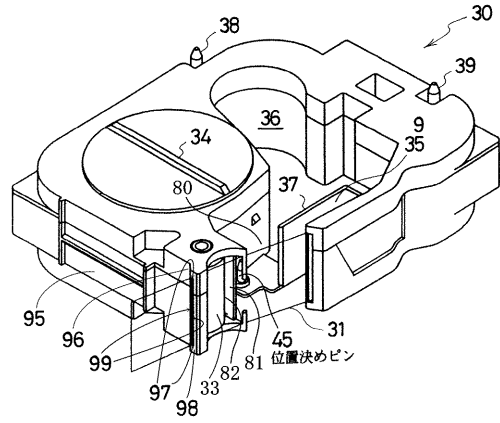
【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

